

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年8月29日

施設名	高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場	所管課名	文化環境部環境共生課
-----	------------------	------	------------

1 施設の概要

指定管理者名	室戸市	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
施設所在地	室戸市室戸岬町大字東大谷（室戸阿南海岸国定公園内）		
事業内容	1 植栽の維持管理 2 キャンプ場の施設、設備の維持管理及び清掃等 3 キャンプ場内の行為の許可に関する業務 4 テントサイトの利用に関する業務 ① 利用の許可等 ② 窓口業務(予約及び申請の受付、利用料の收受等) 5 その他キャンプ場全般に係る業務(キャンプ場の利用促進等)		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など <施設・設備等> 1 テントサイト①オートサイト(AC電源付き)4区画 ②フリーサイト 20区画 2 炊事棟、トイレ・シャワー棟 3 芝生広場 2,053㎡ 4 駐車場 <利用時間> 1 宿泊利用:午後3時から翌日の午後1時まで(連続して宿泊利用をする場合もできる) 2 一時利用(デイキャンプ):午前10時から午後4時まで <開園日>1月1日から12月31日 <休園日>なし <利用料金>平成19年8月1日から 1 宿泊利用 1区画:オートサイト 2,000円、フリーサイト 1,000円 2 一時利用(デイキャンプ) 1区画:オートサイト1,000円、フリーサイト500円 <利用料金の徴収場所>キャンプ場 <利用申込先>室戸市観光深層水課 または 室戸市観光協会		
職員体制	常勤職員：3人 非常勤職員：1人 合計：4人		

2 収支の状況

単位:千円

		19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	0	0
	使用料	134	210
	その他	0	0
	収入計 (a)	134	210
支出	事業費	0	0
	管理運営費	134	210
	人件費	0	0
	その他	0	0
	支出計 (b)	134	210

3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	-	325	1,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>指定管理者制度導入前に、水道水が、水道施設の不備により、飲料不適切な水質であることが発覚したので、指定管理者は、施設の利用を断っていた。</p> <p>平成19年8月からの再開後、利用者からの苦情、要望等はなかったため、利用者ニーズの把握や分析は行えなかった。</p>		

4 平成19年度業務評価

項 目	評価できる取組等	改善すべき課題
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の水質について、飲料適切な水質に改善をするための水質確認作業を行った結果、飲料適切に改善している。 ・水道水の飲料適切な水質確認作業等を定期的実施している。 ・水道水が飲料不適切であったので、水道水飲料禁止の周知等を徹底して実施している。 ・施設・設備等の清掃、植栽の維持管理が定期的に行われ、ボランティアの協力もあり、いつでも清潔、安全かつ快適な利用ができる優れた施設管理が行われている。 ・定期的な巡視等による安全対策や施設・設備の維持管理確認、危機管理体制の確立等により、利用者の安全対策管理は適正に実施されている。 	
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・PR活動により、施設の紹介、利用促進に努めている。 	
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場の再開は、夏休みの利用ピーク前であり、利用者増につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月～7月までの期間に、利用者からの予約受付連絡を頂いた時に、人数の把握、利用者ニーズの把握等の情報収集は、利用許可を行う時の参考のために必要であったが、行われていなかった。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営代行料の収支決算については、事業計画書に基づいて行われている。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入前に、水道水が、水道施設の不備により、飲料水としては不適切な水質であった。 ・水道施設のトラブルは、指定管理者の責ではなく、利用許可を行わなかったことは、利用者の健康保持と安全確保を優先した適切な対応であると理解できる。 ・このような状態であったので、平成18年度及び平成19年度4月～7月までの期間に、水道水を飲料適切な水質に改善をするために、水質確認作業等を重点的に行った結果、水道水が飲料適切な状態になり、再開するまでに至ったことは、多くの労力、工夫、努力を要した取り組みである。 	
	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> B </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年8月からの再開後は、施設の利用許可を行い、仕様書や事業計画書の内容に基づいた適正な管理運営が行われている。水道水については、定期的な水質確認作業等を行い、利用者の健康保持等を重視し、仕様書や事業計画書の内容を上回る優れた管理運営が行われている。 ・清掃等の施設管理運営については、年間を通して、手入れが行き届いた管理が行われ、ボランティアの清掃協力もあり、仕様書、事業計画書の内容以上の特に優れた管理体制で行われている。